

令和 2 年度 下関市地域公共交通会議（第 3 回）
議事録（概要版）

令和 3 年 1 月 6 日（水）13：30～

下関市南部町 1-1 下関市役所本庁舎 西棟 5 階 大会議室

1 開会

2 会長挨拶

- ・会長挨拶
- ・出席人数と会議成立の報告
- ・議事進行の説明

3 議事

- (1) 令和 2 年度地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費
国庫補助金）に関する事業評価について（資料①を用いて説明）

事務局：

今回、ご審議していただく事業評価の内容につきましては、市生活バスの中でも予約型として運行しております、豊田地域 4 路線、菊川地域 1 路線の計 5 路線が対象となっております。

各地域の詳細につきましては、各総合支所の交通担当者よりご報告させていただきます。

事務局（豊田）：

豊田地域におきましては、空路子線・一の俣線・今出線・一の瀬線の 4 路線の運行を行っています。

事業実施の適切性につきましては、4 路線とも計画通り事業は適切に実施されました。

目標及び効果の達成状況につきましては、4 路線の目標利用者数 2,270 人に対して 2,543 人の実績利用者数となっており、目標達成率は、112%で目標を達成することができました。しかしながら、前年度の利用者数 2,928 人に対し 385 人の減少となりました。利用料金を 100 円化してからは全体として利用者数が増加していましたが、令和 2 年 3 月以降は減少に転じております。利用者数減少の理由としては、新型コロナウイルス感染拡大で外出自粛の動きが広がったことが大きな要因と考えられます。

実施した利用促進策といたしましては、公共施設へ時刻表の掲示を行いました。予定していた利用促進策であるイベントでのチラシや時刻表の配布、運行の概要説

明についてはイベントの中止により未実施であり、自治会への啓発チラシの回覧もコロナ禍の終息が見通せず保留いたしております。

今後の取り組みといたしまして、利用者の皆様に安心して利用していただけるように感染症対策を行った上で、引き続き自治会へのチラシ回覧やイベント時の意識啓発活動を行い、更なる利用促進を図っていきたいと思います。また、利用者の意見も聴取し、地域のニーズを踏まえた利用しやすい生活バスの運行について検討を行いたいと考えております。

事務局（菊川）：

菊川地区の路線数は全部で7路線あり、うち1路線、樅ノ木・保木線（予約バス）が事業対象の路線となっております。

③事業評価結果の反映状況について、自治会を通じてのチラシ及び時刻表の配布やバス教室の実施等を通じ、新たな利用者の確保に努めました。また、コロナ対策として、定期的な車両内部の消毒・換気等を実施しております。

④事業実施の適切性について、計画通り事業は適切に実施しております。

⑤目標・効果達成状況について、目標利用者数を1,980人としておりましたが、R2年度の実績は1,470人であり、目標達成率は74.2%と、目標を達成できませんでした。また、昨年実績の1,535人と比較しても減少しております。評価としましては、目標値の7割は達成しておりますのでB判定としております。

利用者が減少した主な要因といたしましては、新型コロナウイルスの影響による外出控え（施設等の臨時休業等）、学校の臨時休校、更には通学で利用していた学生の卒業に伴い定期的な利用者が減少したことが考えられます。樅ノ木・保木線において特に影響が大きかったのは令和2年3月で、1ヶ月の利用者は15人と、前年同時期に比べ105人の減少となりました。

⑥事業の今後の改善点について、自治会へのチラシ配布、イベント時の意識啓発活動を行い、さらなる利用促進を図ります。また、地域のニーズ等を踏まえたダイヤ改正等、利用者の意見を聴取し、改善できることからやっていき、サービス向上も含め、利用しやすい運行について委託業者とも協議しながら検討して参ります。

会長：

ご質問やご意見のある方は挙手にてお願いします。

委員A：

この10月から予約制不定期運行を定路線から区域運行に変更されているというのですが、今回の事業評価の計画期間と関係ないかもしれませんが、3ヶ月が過ぎて、利用実績など把握されていることがあれば、よろしくお願いします。

事務局（豊田）：

令和2年10月からの区域運行変更後の利用者数についてですが、利用者数減少も徐々に持ち直してきているところではあります。しかしコロナの影響によって、

前年度の同時期と比較しますと、まだ少ない状況です。今後は利用者への啓発に努めるなど、広報活動を充実させまして周知を図ることで、新規利用者の獲得に努めて、利用者増につなげたいと思っております。

委員A：

今後も持続性のある交通というものが必要であり、それには利用者がいないと続かないということもありますので、交通事業者の方としっかり連携していただきまして、利用促進に努めていただければと思います。

会長：

ただ今のご意見は、事務局の方でしっかり受け止めていただければと思います。他にご意見はありますでしょうか。

委員B：

下関市内の学校の統廃合がこれからすごいスピードで進む訳ですよね。例えば豊北では7校あった小学校が1校となったり、豊田は5校あった小学校が1校となったり、菊川は3校が2校、豊浦は5校が2校であつたりと、統廃合が進んでいくんですけども、そこで一番問題となってくるのがやっぱり子供達の足というか、どのようにして通学方法を確保していくかなんですが、それは教育が考えることだというような縦割りではなくて、公共交通の方でも少しでも子供達の足の確保に役に立てるような視点はないものでしょうか。

教育センターとか公共交通を担当する部署とかが一緒になって検討していただきたいと思って一応お願いしておきます。

事務局：

教育委員会の方のスクールバスにつきましては、スクールバスの空き時間を市生活バスに使えないかというようなことなどもお話させていただいています。

豊北町につきましては、教育委員会がスクールバスを用意するということで進めていると聞いておりますが、足りない部分を市の生活バスでフォローできるような所があればやっていきたいと思っております。今現在であれば、菊川町の方で、学童保育の時間に対応するような生活バスを走らせるようなこともすでにしております。教育委員会と話ながらフォローできるところは私共でもやっていきたいと考えております。

会長：

お互い補完できるようなところがありましたら、是非、協力できるよう取り組んでいただければと思います。

それでは、令和2年度地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）に関する事業評価について、承認ということによろしいでしょうか。拍手をもってご承認ください。

<委員拍手>

(2) 令和元年度地域公共交通確保維持改善事業（バリアフリー化設備等整備事業）
に関する事業評価について（資料②を用いて説明）

事務局：

下関地域内におけるユニバーサルデザインタクシー配備のため、国に対し補助金の交付申請を行うことを目的として、昨年8月に「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」案を作成し、この計画書に基づき、実施事業者である「下関第一交通株式会社」が、国からの補助を受け、ユニバーサルデザインタクシー車両を配備し、事業が完了いたしましたので、事業に対する自己評価を行い、国への報告をする過程で、当会議の承認を必要とするものです。

①補助対象事業者につきまして、この度のユニバーサルデザインタクシー導入の実施事業者は「下関第一交通株式会社」ですが、リース契約により車両を配備しており、こちらにはリース契約の相手方であり、実際に国から交付決定を受けて車両を購入し、その車両を所有している「オリックス自動車株式会社」を記載しております。

②事業概要は「ユニバーサルデザインタクシーの導入」とし、③前回の事業評価結果の反映状況は、該当事業がないため空欄にしております。

④事業実施の適切性につきましては、計画通り1台のユニバーサルデザインタクシーが導入されたため、A、適切に実施された、としております。

⑤目標・効果達成状況につきましては、計画での「ユニバーサルデザインタクシーを増やしていく」という目標に対し、下関市内のタクシー車両513台の内、当該事業によってユニバーサルデザインタクシーが1台増え、7台になったことを記載しております。

⑥事業の今後の改善点につきましては、利用状況を見て、さらに需要が高まれば導入の検討を行うものとしております。

会長：

ご質問やご意見のある方は挙手をお願いします。

<意見無し>

それでは、令和元年度地域公共交通確保維持改善事業（バリアフリー化設備等整備事業）に関する事業評価について、承認ということによろしいでしょうか。

拍手をもってご承認ください。

<委員拍手>

4 報告

(1) 菊川町生活バス「樅ノ木・保木線」貨客混載について（資料③を用いて説明）

事務局（菊川）：

小日本ふるさと市に出荷する農産品等を生活バス路線沿いの農家宅付近で生活バスに積み込み、バスターミナルまで輸送し、その後ふるさと市の方が荷物を取に来るという取組み概要で、対象路線が「樅ノ木・保木線」予約バス路線となります。

下関市（菊川）生活バス貨客混載試行運行実施内容の変更についてということで、1 番、貨客混載試行運行の実施状況についてご説明させていただきます。利用者数及び利用件数については、11 月以外の利用状況は低くなっており、当初見込んでおりました検証結果が得られない状況となっております。

理由としましては、2 点あります。まず 1 点目は、天候不順や病害虫の大量発生といった自然現象により、農作物の作付が思うようにできなかった状況が続き、出荷量が減少したため、7 月から 10 月までの利用件数が非常に少ない状況になっております。

2 点目ですが、12 月の利用者が少ない傾向が見受けられ、再度ふるさと市の役員と協議したところ、指定のコンテナボックスでは、白菜等の大きな野菜が複数個入らないといったコンテナサイズに対する意見が出ました。

2 番、貨客混載試行運行実施内容の延長についてです。

利用者の利用料金負担を考えたコンテナサイズの設定、利用料に関する設定方法の検証が必要であります。利用が少なかったことから、当初見込んでいた検証結果が得られず、利用していただける手法について検証し、更に調べる必要があるということで、このたび、試行運行の実施期間の終了日を、当初の令和 2 年 12 月 28 日から令和 3 年 5 月 31 日まで延長したいと考えております。

3 番の貨客混載試行運行の今後の方針についてでございます。指定コンテナボックスにつきましては、大きな野菜が複数個入らない等の意見も出ていることから、現在のコンテナの 2 倍の規格内、かつ統一した規格のものの検討や、定期的に利用者への聞き取りを行い、試行運行期間中に本格運行時の利用の増加につながる改善を随時行って行きたいということ、また試行運行終了時に、利用者及びその家族等へアンケート調査をしまして、調査結果及び試行運行期間中の課題等を検証し、本格運行の可否及び運用方法を検討するということを今後の方針としております。

最後に、今後の取り組みスケジュールですが、貨客混載試行運行の終了を、5 月 31 日までに延長しまして、6 月から試行運行の検証結果に基づき、本格運行の可否について検討し、その検討結果につきまして、地域公共交通会議等に諮り、許可申請を行い、本格運行につきましては、予定どおり行けば、10 月 1 日から行いたいと考えております。

なお、この延長につきましては、令和元年 12 月 24 日の地域公共交通会議に、貨客混載に関するオブザーバーとして出席いただきました、赤帽山口県軽自動車運送協同組合、日本郵便株式会社菊川郵便局、一般社団法人山口県トラック協会下関支

部につきまして、試行運行の延長の旨、事前に報告させていただきまして、了解を得ているということを申し添えておきます。

会長：

ご質問やご意見のある方は挙手をお願いします。

<意見無し>

それでは、報告(1) 菊川町生活バス「樅ノ木・保木線」貨客混載につきましては、以上といたします。

これにて第3回下関市地域公共交通会議を終了いたします。

5 閉会

事務局：

当会議の今後の予定といたしましては、新年度の今年6月ごろ、令和4年度の「地域内フィーダー系統確保維持計画(案)」について、ご審議 いただきたいと考えております。

また、現在、サンデン交通株式会社様の路線バスにおいて、交通系ICカードの整備が進められております。12月末には、3月6日から「ニモカ」を導入し運用が開始されることが発表されております。交通系ICカードの導入につきましては、本市の悲願でもありましたので、お知らせいたしますと共に、皆様もぜひご利用いただきたいと思っております。